

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511

調査が始まります 幼稚園就園奨励費補助

市では、幼稚園に通園している4、5歳児(園児)の保護者に対して入園料及び保育料の一部を助成しています。これは、私立幼稚園就園奨励費補助という制度です。この補助金は各幼稚園を経由して補助されるのですが、そのための調査が今年も始まりますので、次の要件に該当される方は申請してください。

△補助対象となる世帯▽
① 昭和59年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び、生活保護法の規定による保護を受けている世帯(年額10万4千円を限度とします。)

② 昭和59年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯(年額8万1千円を限度とします)

△調査書類の配付▽
通園しているところの私立幼稚園を通して6月下旬に調査書類を配付します。また、調査は各幼稚園へ提出してください。この時期に配付されなかった場合は、庶務職員課庶務係(☎51-1511内線242・243)に連絡してください。

△補助金の交付時期▽
補助金は、昭和60年1月下旬に幼稚園を経由して交付されます。ス七夕2人を選出します。なお、服装は自由で水着審査は行いません。

△賞・審査結果 ミス七夕、準ミス七夕に選ばれた方には、七夕まつり実行委員会会長賞のほか、スポンサーからの賞品が多数贈られます。また、出場者全員にも賞品が贈られます。

▽申込み 出場希望者または推せん者は、所定の用紙(市役所経済課に用意してあります。)に必要事項を記入し、7月20日(金)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)へ提出してください。

▽審査日・方法 8月4日(土)午後6時から第一小学校野外ステージで行い、ミス七夕1人、準ミス七夕2人を選出します。

国民年金金たより

国民年金の保険料を未納にしていますか。長期未納にしたため、年金受給資格がなくなった人も出ています。

保険料が毎年あがって納められないがどうしたら良いか、将来年金をもらえるだろうか等、年金の事なら何でも相談を受けますので、お気軽におでかけください。

相談日には、立川社会保険事務所の職員も相談に当ります。

日時 7月9日(月)・10日(火) 午前10時～午後4時
場所 市役所玄関ホール

国民健康保険たより

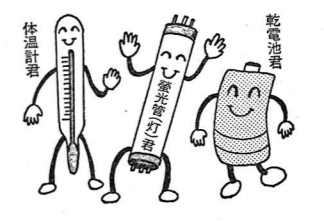
国民健康保険の被保険者の方の憩いの場として、東京都国民健康保険団体連合会では、江の島と鎌倉の2か所に「海の家」を開設します。

▽開設期間 7月10日～8月25日までの毎日。▽時間 午前9時～午後5時。▽場所 片瀬江の島(東浜海岸)の紀伊国屋と鎌倉(材

▽開設期間 7月10日～8月25日までの毎日。▽時間 午前9時～午後5時。▽場所 片瀬江の島(東浜海岸)の紀伊国屋と鎌倉(材

▽開設期間 7月10日～8月25日までの毎日。▽時間 午前9時～午後5時。▽場所 片瀬江の島(東浜海岸)の紀伊国屋と鎌倉(材

乾電池等有害ゴミの 分別収集にご協力を



現在市では、乾電池等の水銀を含まない有害ゴミは、一般不燃物とは別に、分別収集を実施しております。

今後さらに、分別収集を徹底させるため、皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

☆有害ゴミとして分別して出すもの
乾電池、蛍光管(灯)、体温計

☆有害ゴミの出し方
中身の見えるビニール袋に入れて、不燃ゴミの収集日に一般の不燃ゴミとは別に、収集所に出してください。なお、中身の見える袋等で出す場合は、「有害ゴミ」とはっきり書いて出してください。

くわしくは、衛生課清掃係(☎51-1511内線284・5)へおたずねください。

募集します
緑化ポスターと標語

△ポスターの部▽
対象 市内在住・住動・在学の方(小中学生は除く)
規格 A3版の画用紙
画題 緑化推進・緑化保全・緑化育成・緑を守る……など一つをポスターに記入すること。

△標語の部▽
緑(樹木)の推進と保護を呼びかけることをテーマにした標語を募集します。

△対象 市内在住・在動・在学の方

△応募方法 官製ハガキに「緑化運動標語」と書き1枚につき2作まで、応募者の住所・氏名・年齢・職業(学生は学校名・学年)を書いて郵送してください。

どちらも8月31日までに〒197福生市本町5番地 経済課農業緑化係へ。発表は広報ぶっさ10月号に掲載し、入選作品には記念品を贈呈いたします。

なお、入選作品の著作権はすべて福生市のものとし、作品はお返しいたしません。

道路はみんなのもの
美観を大切に

道路にはみだした、看板や広告物は、歩行者に迷惑がかかるばかりか、交通事故の要因になる場合もあります。道路に面した看板などの使用は、許可を得て正しく使い、破損・汚損などによって美観や通行の妨げにならないよう気を付けましょう。

▼立看板・桃太郎旗など無許可で道路にだしていませんか
▼樹木が道路に突き出て通行の妨げになっていませんか
広告物についてのお問い合わせは、土木課庶務係(☎51-1511内線332)へ。

道路にはみだした、看板や広告物は、歩行者に迷惑がかかるばかりか、交通事故の要因になる場合もあります。道路に面した看板などの使用は、許可を得て正しく使い、破損・汚損などによって美観や通行の妨げにならないよう気を付けましょう。

道路にはみだした、看板や広告物は、歩行者に迷惑がかかるばかりか、交通事故の要因になる場合もあります。道路に面した看板などの使用は、許可を得て正しく使い、破損・汚損などによって美観や通行の妨げにならないよう気を付けましょう。

7月の母子衛生行事

- 3か月児検診 7月17日(火) 該当児 昭和59年3月生まれのお子さん
- 6か月児検診 7月10日(火) 該当児 昭和59年1月生まれのお子さん
- 9か月児検診 7月13日(金) 該当児 昭和58年10月生まれのお子さん
- 1歳6か月児検診 7月25日(水) 該当児 昭和57年12月生まれのお子さん
- 3歳児検診 7月3日(火) 該当児 昭和56年6月生まれのお子さん

受付時間 福生保健所 午後1時～2時・健康センター 午後1時30分～2時30分

会場 場 3か月児と3歳児は福生保健所 6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談 7月6日(金) 午後1時30分～3時30分 会場 健康センター

問合せ 福生保健所(☎51-0811) か健康センター(☎51-1511内線287)へ。

※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児検診は受診券も必要です。

7月の無料相談

- 法律相談 7月11日(水) 18日(水) 25日(水)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。☎51-1511内線218
- 人権の上相談 7月4日(水) 午後1時～4時
- 行政相談 7月4日(水) 午後1時～4時
- 交通事故相談 7月19日(木) 午後1時～4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時～4時
- 年金相談 7月12日(木) 26日(木)
- 午前9時～午後4時
- 登記相談 7月5日(木) 午後1時～4時
- 少年相談 7月13日(金) 27日(金)
- 午前9時～午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎22-6938)へ。

※いづれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。

心配ごと相談 7月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時

会場 福祉会館 心身障害者相談 7月18日(水) 午後1時～4時

会場 福祉会館 母子相談 毎週金曜日 午前9時～正午

会場 福祉事務所 児童相談 毎週月曜日 会場 福祉事務所

教育相談 毎週月・金曜日 午前9時～午後4時 会場 市民体育館相談室

・予約制 ☎51-5511 市民相談 毎日午前9時～午後4時(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く) 緑の相談 7月6日(金) 午後2時～4時 会場 市民相談室

※ 電話でも受け付けます。☎51-1511内線217

ご利用ください
老人福祉サービス
① ショート・ステイ・サービス (短期間施設利用)
ショート・ステイ・サービスとは、ご家庭で所用ができて家族の方が外出する時や、長い間のお年寄りのお世話で少し休息をとりたい場合などに、老人ホームを短期間ご利用いただけるもので、老人ホームが家族の方に代ってお世話しようとするものです。老人ホームの専門的な設備と機能で不便のない生活と手厚い介助、介護で快適な時間を過ごしていただくことができますと思います。どうぞお気軽にご利用ください。

○費用 一泊二日2500円
○受付 随時(申し込みは利用日の10日前までをお願いします)
○利用期間 一泊七日を限度とする。

○送迎 原則として各ご家庭でお願いいたします。なお、ご家庭で送迎することが困難な場合は福生市社会福祉協議会で行います。

② ねたきり老人入浴サービス
家庭で入浴することが困難なお年寄りに、特殊な入浴設備と専門職員を備えた近隣の特別養護老人ホームにご協力をいただき、気持ちよく入浴していただくというものです。是非一度ご利用ください。

なお、老人ホームまでの送迎は、社会福祉協議会がボランティアの協力を得て実施いたしますので、ご安心ください。

○対象者 福生市内に住所を有し、老人福祉手当の受給者で介助なしでは入浴することが不可能な方。または、60歳以上の方で身体に支障があり、家庭において入浴することが困難な方。

○費用 一人一回3000円
○実施日 毎週木曜日 午前9時30分～正午

①、②とも申込み・問合せ 福生市社会福祉協議会事務局へ 福生市牛浜163(福祉会館) (☎52-2121)

8月4日から7日まで開催される、第34回福生七夕まつりの催しのひとつとして、ミス七夕コンテストが行われます。市外の方も参加できますので、ご家庭や職場からお気軽にご参加ください。

▽参加資格 満18歳以上25歳以下の健康で明るい未婚の女性。住所勤務先、学校等は問いません。

▽審査日・方法 8月4日(土)午後6時から第一小学校野外ステージで行い、ミス七夕1人、準ミス七夕2人を選出します。

なお、服装は自由で水着審査は行いません。

△賞・審査結果 ミス七夕、準ミス七夕に選ばれた方には、七夕まつり実行委員会会長賞のほか、スポンサーからの賞品が多数贈られます。また、出場者全員にも賞品が贈られます。

▽申込み 出場希望者または推せん者は、所定の用紙(市役所経済課に用意してあります。)に必要事項を記入し、7月20日(金)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)へ提出してください。

木座海岸)の高橋サマーハウスです。なお、宿泊はできません。

▽無料利用券 保険年金課保険係に用意してあります。15人以上の団体に利用されるときは保険係(☎51-1511内線312・313)にご連絡ください。

アメリカシロヒトリ防除
アルバイト学生募集
アルバイト学生募集
▽期日 7月下旬から8月下旬まで
▽募集人員 3人
▽対象 学生アルバイトで普通免許をお持ちの方
▽日当 4500円
▽必要書類 履歴書(写真添付)
▽申込み 7月7日(土)までに経済課農業緑化係(☎51-1511内線273)へ。

義務教育終了前の児童を 扶養している
単親家庭に育成手当
離婚・死亡・その他の理由により、父または母がいらない義務教育終了前の児童を扶養している方に、育成手当が支給されます。

手当額は児童1人につき月7000円です。

申請には、所得制限があり、また必要書類もありますので、詳しくは厚生課厚生係(☎51-1511内線327)までお問い合わせください。

現在市では、乾電池等の水銀を含まない有害ゴミは、一般不燃物とは別に、分別収集を実施しております。

今後さらに、分別収集を徹底させるため、皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

☆有害ゴミとして分別して出すもの
乾電池、蛍光管(灯)、体温計

☆有害ゴミの出し方
中身の見えるビニール袋に入れて、不燃ゴミの収集日に一般の不燃ゴミとは別に、収集所に出してください。なお、中身の見える袋等で出す場合は、「有害ゴミ」とはっきり書いて出してください。

くわしくは、衛生課清掃係(☎51-1511内線284・5)へおたずねください。

募集します
緑化ポスターと標語

△ポスターの部▽
対象 市内在住・住動・在学の方(小中学生は除く)
規格 A3版の画用紙
画題 緑化推進・緑化保全・緑化育成・緑を守る……など一つをポスターに記入すること。

△標語の部▽
緑(樹木)の推進と保護を呼びかけることをテーマにした標語を募集します。

△対象 市内在住・在動・在学の方

△応募方法 官製ハガキに「緑化運動標語」と書き1枚につき2作まで、応募者の住所・氏名・年齢・職業(学生は学校名・学年)を書いて郵送してください。

どちらも8月31日までに〒197福生市本町5番地 経済課農業緑化係へ。発表は広報ぶっさ10月号に掲載し、入選作品には記念品を贈呈いたします。

なお、入選作品の著作権はすべて福生市のものとし、作品はお返しいたしません。

道路はみんなのもの
美観を大切に

道路にはみだした、看板や広告物は、歩行者に迷惑がかかるばかりか、交通事故の要因になる場合もあります。道路に面した看板などの使用は、許可を得て正しく使い、破損・汚損などによって美観や通行の妨げにならないよう気を付けましょう。

▼立看板・桃太郎旗など無許可で道路にだしていませんか
▼樹木が道路に突き出て通行の妨げになっていませんか
広告物についてのお問い合わせは、土木課庶務係(☎51-1511内線332)へ。

7月の母子衛生行事

- 3か月児検診 7月17日(火) 該当児 昭和59年3月生まれのお子さん
- 6か月児検診 7月10日(火) 該当児 昭和59年1月生まれのお子さん
- 9か月児検診 7月13日(金) 該当児 昭和58年10月生まれのお子さん
- 1歳6か月児検診 7月25日(水) 該当児 昭和57年12月生まれのお子さん
- 3歳児検診 7月3日(火) 該当児 昭和56年6月生まれのお子さん

受付時間 福生保健所 午後1時～2時・健康センター 午後1時30分～2時30分

会場 場 3か月児と3歳児は福生保健所 6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談 7月6日(金) 午後1時30分～3時30分 会場 健康センター

問合せ 福生保健所(☎51-0811) か健康センター(☎51-1511内線287)へ。

※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児検診は受診券も必要です。

7月の無料相談

- 法律相談 7月11日(水) 18日(水) 25日(水)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。☎51-1511内線218
- 人権の上相談 7月4日(水) 午後1時～4時
- 行政相談 7月4日(水) 午後1時～4時
- 交通事故相談 7月19日(木) 午後1時～4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時～4時
- 年金相談 7月12日(木) 26日(木)
- 午前9時～午後4時
- 登記相談 7月5日(木) 午後1時～4時
- 少年相談 7月13日(金) 27日(金)
- 午前9時～午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎22-6938)へ。

※いづれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。

心配ごと相談 7月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時

会場 福祉会館 心身障害者相談 7月18日(水) 午後1時～4時

会場 福祉会館 母子相談 毎週金曜日 午前9時～正午

会場 福祉事務所 児童相談 毎週月曜日 会場 福祉事務所

教育相談 毎週月・金曜日 午前9時～午後4時 会場 市民体育館相談室

・予約制 ☎51-5511 市民相談 毎日午前9時～午後4時(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く) 緑の相談 7月6日(金) 午後2時～4時 会場 市民相談室

※ 電話でも受け付けます。☎51-1511内線217

7月の衛生行事

精神衛生相談の お知らせ

社会生活が複雑になればなるほど心の健康を保つことがむずかしくなり、病気になる人が増えてきます。たとえば、寝むれない、イライラする、一人言や一人笑いをする人、周囲のことに関心を示さなくなったり、じっと物思いにふけってばかりいたり、突然変な言動がある等の方がありましたら早急に相談を受けることが大切です。福生保健所では次の日程で毎月1回精神衛生相談日を開設し専門の医師が相談に応じております。相談を希望する方は福生保健所へ直接電話で申し込んでください。

▽日時 毎月第3月曜日 午後1時～3時



「チャレンジ84」あなたも水泳教室に参加してみよう。

場所 市営プール(他)

No.	教室名	対象	期間	曜日	時間	定員	申込み期限
1	婦人水泳教室	婦人	7/10～7/14	火～土	9:30～11:30	30	7月6日消印まで有効
2	身心障害者水泳教室	身心障害者	7/21～7/22	土～月	10:00～12:00	適宜	前日まで
3	勤労者水泳教室	お勤めをされている人	7/23～7/26	月～木	18:00～19:30	30	7月18日消印まで有効
4	初心者水泳教室	小学校3年以上の小学生以上の人	8/6～8/10	月～金	9:30～11:30	40	8月1日消印まで有効
5	婦人水泳教室	婦人	8/13～8/17	月～金	9:30～11:30	30	8月9日消印まで有効

申込み・問合せ
往復ハガキに№、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、〒107福生市北田園2-9-1 教育委員会社会体育係(☎52-5511)へお申し込みください。なお、申込み者が、定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。

精神障害者を持つ家族の方へ講演会のお知らせ

毎月1回家族会を開いておりませんが、この度、精神科の先生による講演会を実施いたしますので、日頃お悩みの方はご参加をお願いします。

▽日時 7月7日(土) 午後1時30分～4時

▽場所 福祉会館(牛浜163番地) ▽対象者 精神障害者をもつ家族の方

▽講師 東京海軍病院 医師 江本虎雄氏

▽内容 日常生活のあり方、過ごし方

▽問合せ 福生保健所予防課(☎51-0811)へ。

夏休みジュニア・スポーツスクール

▽期日 7月23日(月)～25日(水)

2泊3日

▽場所 市民体育館

▽内容 共同生活とスポーツ活動を通じて、協調性と自主性を学ぶ

▽対象 小学5、6年生

▽定員 先着25人

▽参加費 3500円

▽申込み 7月4日(水)～16日(月)まで、直接市民体育館へ。

▽説明会 7月21日(土) 午後2時 市民体育館第1会議室

▽問合せ 市民体育館(☎52-5511)へ。

会員募集

グループ「シャルマンカ」人形劇が大好きな仲間たちのサークルです。あなたも一緒に活動しませんか。

▽活動日 毎週木曜日 午後7時30分～9時30分

▽場所 公民館

▽連絡先 森田(☎51-9787) または松林会館中根(☎52-3624)へ。

コスモス会(活け花サークル)

花をいけることを通じて、仲間づくりをしています。

▽活動日 毎週月曜日 午前10時～正午

▽場所 白梅会館

▽連絡先 吉川(☎53-0262)へ。



個別記帳指導会

地域商工業者の記帳指導を、次の日程で行います。

記帳処理上不明な点、または、記帳のやり方、各帳簿説明などをしていただきます。

▽日時 7月10日(火) 午前10時～午後4時

▽場所 商工会館 研修室

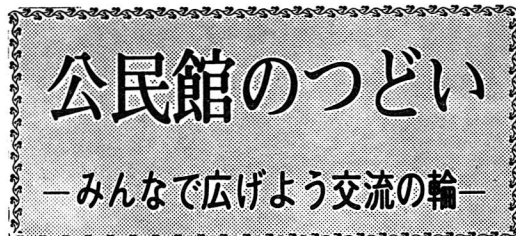
▽問合せ 福生市商工会(☎51-2927)へ。

経理研修会

税法の中でも特に、私たちの生活に密着している所得税(源泉徴収のしかた)についての事務処理を、初心者対象に研修会を行います。

▽日時 7月12日(木) 午後1時30分～3時

▽場所 商



今年のはじめは、『地域を創る文化活動』の意味を考える機会として、講演会、展示、展示、テーマ別の話し合いの三部構成で開きます。

講演会

▽日時 7月7日(土) 午後7時30分

▽場所 公民館3階第4・5集会所

▽講師 池上洋通氏

▽内容 地域を創る市民の活動

展示・展示

▽日時 7月8日(日) 午前10時～午後0時30分

▽場所 市民会館小ホール・3階集会所

▽内容 詩吟・フォークソング・スライド山行など盛り沢山。

テーマ別話し合い

▽日時 7月8日(日) 午後1時～4時

▽場所 公民館各集会所

▽内容 ①子どもの会議 ②子どもたちを取りまく地域の状況 ③心が働く意味を問う ④創ること ⑤余暇を充実させる ⑥健康と食べもの ⑦熟年パワーをぶつける

※どのテーマでもご自由にご参加ください。

『公民館のつどい』についてのくわしいことは公民館(☎52-1171)へお問い合わせください。

工芸館1階研修室

▽主催 福生市商工会(☎51-2927)へ。

三多摩劇場観劇の募集

▽日時 8月19日(日) 午後2時～3時35分

▽場所 田無市民会館ホール

▽内容 田無市民会館ホール

▽募集人員 502人

▽費用 無料

▽申込み 往復ハガキに、題名、住所、氏名を記入のうえ、7月20日(金)までに(当日消印有効) 千原立川市錦町6-3-1、東京都立川市社会教育会館第31回三多摩劇場係へ。なお、定員を超えた場合は、抽選により決定します。※ただし1人1回の申込みです。

▽問合せ 東京都立川市社会教育会館奉仕係(☎24-7221)へ。

市民名画劇場

『サバイバルファミリー』

▽日時 7月14日(土) 午後2時30分～7時30分

2回上映(※ただし7時30分の回は、中学生以下は保護者同伴のこと)

※入場無料

▽場所 市民会館小ホール

▽内容 暴風雨のために船は転覆、孤島に流れついた5人の生き残るための闘いが始まる……

▽問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。



子ども会リーダー研修

▽日時 7月15日(日) 8月19日(日) 毎週日曜日 全6回 午後1時30分～3時30分

▽場所 松林会館

▽対象 小学4年生以上

▽定員 先着30人

▽内容 おもいきり体と頭をはたらかせて、野外活動のイロハからキャンプ生活までを体験する楽しい教室

▽申込み 7月4日(水)から松林会館(☎52-3624)へ。

子どもサバイバル教室

▽日時 7月11日(水)～23日(月) 毎週月・水・金曜日 午後2時～4時

◎サバイバルキャンプ 7月26日(木)・27日(金) 1泊2日 全6回

▽場所 松林会館および野外

▽対象 小学3年生以上

▽定員 先着30人

▽内容 水がない、火がない、このかくな条件の中で生きるため知恵を身につける。

▽申込み・問合せ 7月4日(水)から松林会館(☎52-3624)へ。

青少年の社会参加事業

市内を清掃

▽日時 7月15日(日) 午前7時～午前9時

▽実施場所 市内全域

▽集合場所 各地区指定場所(後日各地区委員から連絡します)

▽内容 福生市青少年問題地区委員会では、青少年が社会に対する奉仕の心を養い、青少年の健全育成事業として地域の子ども達と一緒に市内公共施設周辺、公園、多摩川等の清掃を実施しますので、多数ご参加ください。

▽問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

ご参加ください

施設見学会

▽日時 7月10日(火) 午前9時30分～正午

▽見学場所 東京都畜産試験場(青梅市新町)

▽内容 牛、豚、鶏、にわとり等の飼育の仕方や卵の見分け方

▽集合時間・場所 午前9時30分に市役所前庭

▽定員 先着30人

▽参加費 無料(市のバス利用)

▽申込み・問合せ 7月2日(月)より電話にて経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

不用品交換

△ゆずります▽

○打掛け ○編機 ○ベビーバス ○ベビーベッド ○座卓 ○50CCバイク ○ロッキングチェア ○整理ダンス ○ベビータンス ○下駄箱 ○ガステーブル ○応接四点セット ○プロパン湯沸かし器 ○都市ガス用ストーブ ○風呂釜とシャワー ○室内マラソン健康器 ○風呂釜一式(都市ガス用) ○ベビーカー ○婦人用自転車 ○近代国語教育論大系(15巻)

△ゆずってください▽

○婦人用自転車 ○ミキサー ○折りたたみ式テーブル ○石うす ○ベビー用背負こ ○ベビーカー ○リヤカー ○掃除機 ○2人掛け用ソファ ○低学年用自転車(男子用) ○子供服(1～2才用) ○女子用自転車(18～20インチ) ○ベビーバギー ○ベビー用ハイチェア ○女児用自転車(14インチ) ○蛍光灯

なお、5月の成立件数は6件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(☎51-1511内線272)へ

7月のカレンダー		
日	曜	行事・こよみ
1	日	市制記念日 市営プールオープン
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	小暑 } 公民館のつどい
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	市民名画劇場 「サバイバルファミリー」
15	日	農業委員会委員の選挙
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	海の記念日
21	土	自然に親しむ運動 (～8月20日)
22	日	
23	月	大暑 } 夏休みジュニア・ スポーツスクール
24	火	
25	水	
26	木	夏の防犯運動 (7月25日～31日)
27	金	『気をつけよう 夏に多い性犯罪』
28	土	
29	日	
30	月	土用の丑の日
31	火	市都民税第1期の納期限